平成30年度公社等点検評価表

(一次点検評価・二次点検評価)

公 社 等 名	公益財団法人ふくしま自治研修センター
所管部局	総務部
担 当 課	職員研修課

《評価資料》

1	公社等	点検評価表	1
2	付表 1	(概要)	8
3	付表2	(実施事業)	9
4	付表3	(経営状況)	1 C
5	付表4	(経営分析等)	1 1
6	付表5	(組織人員体制)	13
7	付表6	(県関与の状況)	14
8	別紙 1	(県の財政的関与(支援)の内訳)	15
9	別紙2	(役員等の状況)	16

[一次点検評価:公社等の自己点検]

視点1:計画性(マネジメントサイクルの確立)

公社等経営の理念・目標・方針などが、各種計画等に反映され、事業 の企画立案、実施、評価、改善が行われているかという、経営マネジメ ントサイクルの視点

1 マネジメントサイクルの確立

経営計画等の具体的な成果目標とこれまでの評価、事業目標とその実績(付表 2)の評価

当センターが実施する研修事業の基本理念を定める「研修基本要綱」を柱とし、毎年度「事業計画」と「収支計画」を組むこととしている。

〈これまで策定した基本要綱〉

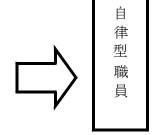
· H 3 年度:「研修大綱」策定
· H 12 ":「研修基本要綱」策定
· H 17 ":「新研修基本要綱」策定
· H 17 ":「研修基本要綱」策定
· H 21 ":「研修基本要綱」策定
· H 27 ":「研修基本要綱」策定
· W (H 22~H 27)
· H 27 ":「研修基本要綱」策定
· W (H 28~)

(1) 成果目標の設定

《研修部門》

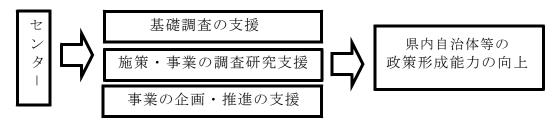
成果目標は、「自律型職員」、つまり「自ら考え行動し目標を達成する自発性・積極性に富んだ職員」の育成である。

- ① 高い倫理観と使命感を堅持する
- ② 進取果敢に挑戦する姿勢を持つ
- ③ 広い視野と中長期的視点を備える
- ④ 柔軟な発想とバランス感覚で思考する
- ⑤ 常に住民起点の政策を実現する
- ⑥ 効率的に実施し成果を得る



《政策支援部門》

成果目標は、「県内自治体等が抱える課題解決に向けた取り組みを側面的に支援し、県内自治体等の政策形成能力の向上を図ること」である。



(2)上記(1)の具体的な成果目標とこれまでの評価 《研修部門》

本センターの基本理念である「自ら考え行動し目標を達成する職員」を育成するため、現行の研修体系に基づき、基本研修8課程(一般職研修5課程、管理者・監督者研修3課程)、選択研修17講座(基礎能力・業務遂行能力開発コース6講座、政策形成能力開発コース2講座、協働・対人能力開発コース4講座、マネジメント能力開発コース5講座)、指導者養成研修3講座を実施し、5,748人(延人数:17,871人)の研修生を受け入れた。

平成4年度開所以来の延べ受講者は149,570人に上っており、今後とも各自治体等が必要とする職員の育成を支援していく。

《政策支援部門》

調査研究支援事業実施規程に基づき、自治体調査研究支援事業(アドバイザー事業)、共同調査研究事業、政策研究会、講師派遣事業および情報提供事業などを実施し、県内自治体等の課題解決に向けた取り組みの側面的な支援や政策形成能力の向上を図るための支援に努めた。

平成29年度の実績としては、自治体調査研究支援事業(アドバイザー事業) 11件、共同調査研究事業2件(須賀川市、平田村)、講師派遣事業3件、情報提供 事業2件を実施した。

さらに、研修部門と連携して自治体等職員への政策形成能力向上へ寄与することを目的に、平成28年度より階層別研修「基礎力アップ研修」における講義を担当しており、平成29年度は9回実施した。

(3) 事業目標とその実績(付表2)の評価

《研修部門》

「研修受講アンケート」の有意義度(5段階評価のうち評価の高い5又は4と回答した割合)や記述意見等に基づき、定量・定性的に効果測定を行っている。

基本研修8課程(一般職研修5課程、管理者・監督者研修3課程)については、 全て90%を超える有意義度を得ており、全体として高く評価されたものと判断している。

選択研修17講座及び指導者養成研修3講座については、選択研修1講座を除き、全て90%を超える有意義度を得ており、全体として高く評価されたものと判断している。

《政策支援部門》

自治体調査研究支援事業(アドバイザー事業)及び共同調査研究事業については、 支援先自治体へ事後アンケートを実施し、支援内容について評価を行っており、全 ての支援先自治体から高い評価が得られ、事業目標を十分達成できたと考えている。 (5段階評価で、すべての自治体が「満足している」或いは「やや満足している」 と回答した)。

2 マネジメントサイクルにおける環境変化・住民ニーズの把握方法

《研修部門》

研修内容の向上に向けて、次の取組を実施している。

(1) 研修ニーズの調査・把握

各自治体等からの要望に応えた研修内容とするため、研修派遣予定者数調査に 併せて必要とされる研修要望に関する調査や各団体等への訪問ヒアリング(8団 体)を実施した。また、研修担当課長会議を開催し、各団体等の研修ニーズの把 握に努めた。

(2) 研修効果の測定・評価(研修評価システム)の実施

効果的な研修事業とするため、研修生及び担当講師を対象としたアンケート調査を実施した。また、教務部職員による研修評価会議(中間及び最終評価)等の実施により、研修内容を総合的に評価し、当年度の実施及び次年度の研修内容の改善・充実を図った。

(3) 自治体講師との科目検討会の開催

センターにおいて研修講師を担当した自治体職員とともに、科目の内容や次年度の研修のあり方等を検討し、研修内容の充実・改善を図った。

- ・[文書事務・法令事務の基礎] (9団体 9名)
- ・[地方税財政制度・財務会計制度](7団体11名)

〈研修事業のマネジメント・サイクル〉 研修計画 (Plan) →研修実施 (Do) →研修評価・効果測定 (Check) →研修改善 (Action)

《政策支援部門》

- ・共同調査研究成果報告会等による評価・ニーズの把握(アンケート調査の実施)
- ・支援先自治体による評価・ニーズの把握(アンケート調査の実施)
- ・センター職員による評価の実施
- ・自治体等への訪問によるニーズの把握
- ・県及び市町村の研修担当課長会議におけるニーズの把握
- ・講演会などへの参加による全国的な動向把握 等

〈調査研究支援事業のマネジメント・サイクル〉

事業計画 (Plan) →事業実施 (Do) →事業評価・効果測定 (Check) →事業改善 (Action)

視点2:経済性・効率性 事業の収支バランスと採算性・収益性の視点

1 経営状況(付表3)及び経営分析等(付表4)についての評価

(1) 収支バランスの評価

本センターの収益は、研修事業・調査研究支援事業及びそれに付随する施設管理 受託については、全て県及び(公財)福島県市町村振興協会による負担金及び委託 料であるとともに、研修事業に付随する給食提供についても、全て研修参加元自治 体の負担金及び基本財産等の運用収入等であり、余剰金は全て精算返納している。

予算執行に当たっては、予算の範囲内で適正に行っている。平成29年度も経費の節減に努め、県及び公益財団法人福島県市町村振興協会に対し、14,017千円を返還した。

なお、当期収支差額のマイナスは、調査研究支援事業の一部について県等の負担 金がないため発生しているものであるが、調査研究支援事業資産の取崩しで対応し ており、借入金や欠損金は生じていない。

(2) 収入増加策の評価

本センターの事業は、公益事業として主に、県と(公財)福島県市町村振興協会の負担金により実施している。本センターは、自治体に対し、できるだけ低廉に、より良質な研修と調査研究支援を行うことを主眼としており、収益事業は実施していない。

(3)経費削減策の評価

新たな公益法人会計基準の導入により単純比較はできないが、人件費を除く管理 費及び事業費の合計額は162,951千円(平成22年度比32,335千円の増)となってい る。

支出全体額は前年度と比べ減少しており、職員の超過勤務の縮減や研修講師謝金 等の経費節減に努めた成果が現れている。

<これまでの主な削減策>

- 人員の削減(教務職員、教務部嘱託教授)
- ・施設維持管理再委託費の縮減及び再委託箇所の縮小

(4) 経営状況(付表3)及び経営分析(付表4)についての評価

過去8年間の経営状況については、経常収益・経常費用とも、東日本大震災による平成23年度の研修一時中止(避難所運営)及び平成24年度の負担金・委託料減少に伴い減少したが、その後収益・費用とも増加傾向にある。(平成23年度以前の収支予算においても対象となる収益・費用の範囲は同じ。)

平成29年度の経常費用の減少は、修繕件数の減及び市町村派遣職員1名分の給料手当の減等であり、平成29年度の経常費用は平成22年度の経常費用を下回っている。

経営分析については、財団全ての収入支出予算が県等との協議を経て成り立っていること、職員のほとんどが県及び市町村から派遣されていること、サービス提供対象が地方公共団体及びその職員であり、収入が県委託料及び県等負担金以外にほぼ発生せず、かつ精算方式であるため余剰金が発生しないことを考慮する必要がある。

なお、本センターの経営に関する当面の計画(中期経営計画)を平成28年度に 策定し、設立当初の基本理念を改めて確認するとともに、中期的な視点から基本理 念の具現化に向けた経営方針及び活動計画を明らかにしている。

2 サービス向上策の評価

《研修部門》

震災以降、自治体を取り巻く環境の変化や人口減少社会を見据えた「地方創生」 の進展等を踏まえ、復興・創生を担う若手・中堅職員の研修機会の確保、人材育成 ニーズを踏まえた研修内容の充実、自治体の人的負担(講師出講)を軽減しながら 安定的かつ堅実な運営を目的として研修体系を見直し、平成28年度から現行の体 系により研修事業を実施している。

また、選択研修では、業務多忙な職員が参加しやすいよう1日研修の実施や市町村からのニーズが高い「人事評価講座」等を複数回(複数クラス)設定するほか、平成30年度からは若手職員の法務能力・政策形成能力、中堅職員の指導力・調整力の向上を図る新たな講座(法律入門講座、政策立案のためのマーケティング入門講座、サポート力向上講座)を開設するなど、自治体の意見や要望を適時に反映させ、必要とされる効果的な科目・講座を提供している。

加えて、「支援事業(自治体が独自に開催する研修等にセンター職員を講師として派遣する事業)」についても、各自治体の要望に丁寧に応え、可能な限り講師を派遣するなど、自治体側の求めに応じたサービスの提供に努めている。

今後も各自治体や研修生の意見・要望等を細やかに捉えながら、効果の高い研修 が実施できるよう取り組んでいく。

《政策支援部門》

自治体の要請に的確に応えていくため、平成22年度に調査研究支援事業の見直しを行い、平成24年度より新規の事業として、政策研究会や情報提供事業をスタートさせた。平成29年度には、政策研究会の活動を一年休止して活動方針を検討し、新たな試みを取り入れて平成30年度に政策研究会が活動を再開している。今後とも、アンケート調査等でのニーズ把握により、よりきめ細やかな支援を図っていく。

[二次点検評価:左に対する所管部局としての評価]

視点1:計画性(マネジメントサイクルの確立)

公社等経営の理念・目標・方針などが、各種計画等に反映され、事業 の企画立案、実施、評価、改善が行われているかという、経営マネジメ ントサイクルの視点

1 マネジメントサイクルの確立について

当該法人は、公益財団法人として公益性の高い研修事業、調査研究支援事業を実施すべく、「研修基本要綱」に基づき、「事業計画」及び「収支計画」を毎年度作成し、計画性を持った運営を行っている。

なお、平成27年度に「研修基本要綱」の見直しを行い、平成28年度から実施している「研修基本要綱」には、中長期的な人材育成の観点が反映されている。

2 マネジメントサイクルにおける環境変化・ニーズの把握等について

研修事業の企画立案、実施、評価及び改善については、「研修評価システム」というマネジメントサイクルの中で確立されており、震災の影響が続くとともに新規採用職員が増加する中で実施した研修事業においても、自治体のニーズを踏まえて改定した研修体系 (H28~)に基づき、効果的な研修事業が展開されてきた。

上記の「研修基本要綱」の見直しに併せ、東日本大震災後の県内自治体における新たな研修ニーズ等を把握しながら、若手職員の育成をより強化するなど、平成28年度から新しい研修体系で事業を実施している。

また、政策支援部においては、セミナーにおけるアンケートや利用自治体による評価等様々な機会を活用してニーズの把握や事業の評価を実施しており、改善点を踏まえた事業展開により、着実に支援実績を重ねているところである。

視点2:経済性 効率性

事業の収支バランスと採算性・収益性の視点

1 経営状況及び経営分析について

法人は、近年、その運営費等の多くを拠出する県などの厳しい財政状況により、効率的な運営が求められているため、経費節減のための様々な努力をしながら、低コストで質の高い研修の提供を実現している。

今後も、県などの厳しい財政状況が続くと考えられることから、引き続き、研修の質を 確保しながら効率的な運営を実施していく必要がある。

なお、平成23年3月以降策定作業を中断していた、中期経営計画を平成28年度に策定し、現状と課題を整理するとともに、中長期的な経営方針及び活動計画について定めている。

(1) 収支バランスについて

収支バランスについては、収入と支出の均衡がとれたものとなっている。

法人の収入は、県及び(公財)福島県市町村振興協会等からの費用負担によって成り立っているため、その財政状況や、派遣元団体の研修派遣計画に大きく左右されるところでもある。また、現行の委託事業や負担事業は、当初の予定額と最終的な執行額との間で全額精算する方式となっているため、法人としての主体的・自立的な経営努力が発揮できにくい面もある。

(2) 収入増加策について

収入の面では、法人は、収益事業を行っていないため、法人独自の財源がほとんどなく、自己財源を基本とした独立採算の経営が困難な中で、基本財産の運用により収入増加を図っているが、これらは全収入額に対してごくわずかである。

なお、施設は、法人の財産でないため、現行では、施設の有料貸出しなど、研修目的以外の事業を展開し、新たな収入源を確保することができないなどの制約がある。

(3) 経費削減策について

支出の面では、職員の減員による人件費の削減をはじめ、施設維持管理経費の削減など、様々な経費削減の努力を行い、その節減効果は具体的な数字にも表れている。

2 サービス向上策について

事業実施におけるサービス水準の向上については、「研修評価システム」の実施によって、研修の有意義度や理解度、活用見込みなどを定性的・定量的に詳細に分析し、研修の質の向上に努力している。評価結果によっては、講義方法を変更するなどの改善を加えながら、効率的・効果的な研修の在り方について、積極的に研究している。

こうした取組みをさらに実効性あるものとするためには、研修評価システムや研修効果 測定で得られた結果を各派遣団体へフィードバックし、各派遣団体自らにおいて受講効果 をより高められるような仕組みづくりを検討していく必要がある。

[一次点検評価:公社等の自己点検]

視点3:課題への対応状況

共通課題1:東日本大震災からの復旧状況

原子力発電所事故に伴う損失・損害賠償請求の状況

本財団が管理を受託している自治研修センター建物本体及び体育館は、東日本大 震災による大きな損傷はなかった。ひび等の小規模なものは修繕により平成23年 度中に修繕済である。

震災後避難所として使用した後の宿泊室等の現状復旧、体育館が県の避難物資倉庫として使用されたことによる床面沈下についても、災害救助法等により平成23年度中に復旧済である。

事業面については、センターを平成23年7月まで避難所として運営したため、研修事業や調査研究支援事業については、震災直後一部の事業について中断を余儀なくされたり、新規事業が中止となったが、平成24年度より新たに政策研究会や情報提供事業をスタートさせ、県及び市町村等の復興に係る支援要請等を含め、今後ともニーズに応じた支援を充実させていく。

なお、原子力発電所事故に伴う損失は特に発生していないことから、損害賠償請求はしていない。

個別課題:調査研究支援事業のあり方について

平成22年度に調査研究支援事業の見直しを行い、平成24年度から公益事業の 拡充を図り、政策研究会及び情報提供事業も実施してきたところである。

さらに平成29年度は、政策研究会の活動方針を整理し、平成30年度に新たな 試みを取り入れて活動を再開している。

従来は、県及び(公財)福島県市町村振興協会による負担金で調査研究支援事業の経費を賄っていたが、平成24年度以降、事業費のうち人件費以外の経費は負担金対象と認められていないことから、シンクタンクふくしま再編時における余剰財産を取り崩して事業を実施している。

事業の開始から10年が経過し、これまでの実績を踏まえつつ、時代の変化や自治体等の多様なニーズを反映して今後の事業展開を検討すべき時期にあること、また長期に安定的に事業を実施するための財源スキームを検討する必要があること、などから平成30年度において各自治体へのアンケートやヒアリング調査を行い、自治体等支援の在り方や調査研究支援事業の見直し等、今後の方向性を検討する。

[二次点検評価:左に対する所管部局としての評価]

視点3:課題への対応状況

共通課題1:東日本大震災からの復旧状況

原子力発電所事故に伴う損失・損害賠償請求の状況

運営の本拠とし、県から管理運営を受託しているふくしま自治研修センターの地震による 建物被害については、比較的軽微なもの等は受託業務の範囲内で対応し、大規模なものにつ いては、平成24年度に補修工事を実施し対応している。

なお、平成23年度は、ふくしま自治研修センターが避難所となったこと及び災害復旧業務優先の立場から、新規採用職員研修や新任管理者研修などの一部の研修に限って実施するなど、研修事業を縮小したが、平成24年度以降は、選択研修については一部縮小したものの、基本研修については、計画どおり実施されており、新規採用職員の増加等に伴い研修受講者も増加している。

おって、法人において、損害賠償請求を要する原子力災害による損失・被害は生じていない。

個別課題:調査研究支援事業のあり方について

シンクタンクふくしまより機能を継承し、自治体の政策形成を側面的に支援することを目的に調査研究支援事業を行ってきた。

事業開始から10年が経過し、時代の変化や自治体の多様なニーズを反映して事業展開を 検討すべき時期にあることを考え、平成30年度に各自治体へのアンケートやヒアリング調査を行い、事業の今後の方向性を検討している。

なお、事業の財源に充当している調査研究支援事業資産については、ただちに枯渇する状況にはないと考えられる。

付表1:公社概要

						1			
公社等の名称 	公益財団法人	、ふくしま自治で	研修センター						
設立根拠法令	公益社団法人	、及び公益財団	法人の認定等	等に関する法律	<u>t</u>				
設立年月日	平成24年4月1	I 日							
代表者職氏名	代表理事 尾	代表理事 尾形 淳一							
事務所の所在地	福島市荒井字	福島市荒井字地蔵原乙15番の1							
ホームヘ゜ーシ゛アト゛レス	http://www.f-	jichiken.or.jp							
県所管部·課	人事	総室 職員研	修課		024-521-7034				
設立目的	公社等外郭団体」という。)の 政策形成に係	福島県内における地方公共団体(福島県内における地方公共団体に関係がある社等外郭団体のうち、代表理事が別に定めるものを含む。以下「県内地方公共団」という。)の職員の向上及び能力の開発に係る研修並びに県内地方公共団体の、対策形成に係る支援等を行うことにより、地方自治の適正な運営に資し、もって住民語社の増進と地域の振興に寄与する。							
経営理念•目標等	県内自治体職員の人材育成及び地方自治の振興に関する調査研究の支援を行うことにより、地方分権時代にふさわしい活力と魅力ある地域社会の創造に寄与するという基本理念のもとで、研修部門、政策支援部門に係る各種事業を実施する。(部門ごとの事業目標) (1) 研修部門 センターは、県や市町村の研修部門を共同化し、全体として効率的で効果的な研修を行うことを目的として設立されたものであり、県内自治体に対し質の高い研修サービスをできるだけ低コストで提供する。 (2) 政策支援部門 県内自治体等の課題解決に向けて行う調査研究に対する支援や、自治体職員の政策形成能力の向上に対する支援を通して、活力ある地域づくりに貢献する。								
資本金•基本金	22末	26末	27末	28末	29末	30末予定			
(単位:千円)	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000			
県出資額	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000			
(構成比)	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%			
	出資順位	団体	本名	出資	資	構成比			
	1	福島県市長会			7,500	25.0%			
29年度末出資等内訳 (単位:千円)	1	福島県町村会	:		7,500	25.0%			
※県分を除く。	3								
	4								
	5								
主な事業内容 (詳細:付表2)	· 県内地方公	・県内地方公共団体の職員に対する研修の実施 ・県内地方公共団体が実施する研修に対する支援 ・県内地方公共団体が実施する地方自治の振興に関する調査研究に対する支援 ・県内地方公共団体の政策形成に関する情報提供等による支援							

付表2:実施事業

	事業名	研修事業					継続事業	公益事業			
	事業内容		基本研修(一般職研修、管理者・監督者研修)8課程、選択研修4コース17講座、指導者養成研修3講座を実施した。								
1	目標			、新たな課題に は員」の育成を目		に対応する「自	律型職員」	=「自ら			
	事業実績		研修生総受入人数 24··5, 902人、26··5, 595人、27··5, 353人、28··5, 398人、29··5, 748人								
	事業費	24決算	26決算	27決算	28決算	29決算	28/24	29/24			
	(単位:千円)	151,734	169,496	163,858	192,646	184,333	127.0%	121.5%			
	事業名	調査研究支援	事業				継続事業	公益事業			
	事業内容	自治体等の調査研究支援、情報提供事業、講師派遣事業を実施したほか、研修部門との連携による基礎カアップ研修での講義を実施した。									
	目標	自治体の地域政策をサポートし、地域振興に寄与するとともに、自治体職員の政策形成能力 の向上を目指す。									
2	事業実績	自治体調査研究支援事業(アドバイザー事業)(24··6件、26··8件、27··11件、28··17件、29··11件) 共同調査研究事業(24··1件、26··1件、27··1件、28··1件、29··2件) 講師派遣(26··3件、27··4件、28··7件、29··3件) 政策研究会(24·・メンバー13名、延べ8回、26・・メンバー19名、延べ7回、27・・メンバー17名、延べ8回、28・・メンバー16名、外国人アドバイザー6名、延べ9回) 情報提供事業(24··1件、26··1件、27··1件、28··1件、29··2件) 基礎力アップ研修講義(28··6回、29··9回)									
	事業費	24決算	26決算	27決算	28決算	29決算	28/24	29/24			
	(単位:千円)	26,418	27,430	28,005	28,169	26,629	106.6%	100.8%			
	事業名										
	事業内容										
3	目標										
	事業実績										
	事業費	22決算	25決算	26決算	27決算	28決算	27/22	28/22			
	(単位:千円)										

- ※1 事業名:実施しているすべての事業を記載してください。
 - (ただし、事務局運営事業など管理運営的な事業は除く。)
- ※2 目標:事業の目標(原則数値目標、設定されてない場合は定性的な目標)を端的に記載してください。
- ※3 事業実績:目標に対する実績や事業実施に伴うサービス水準の量の変化等を端的に記載してください。
- ※4 公益財団法人化(24年度)による会計制度の変更があったことから、事業費は24年度との比較とする。

付表3:経営状況

			区分	22決算	26決算	27決算	28決算	29決算	28/22	29/22
	1	収入		279,700	231,672	226,359	255,653	253,480	91%	91%
		当	期収入合計	279,574	231,672	226,359	255,653	253,480	91%	91%
			うち基本財産運用収入	230	269	268	268	263	117%	114%
			うち事業収入	0	0	0	0	0	-	_
			うち補助金等	279,344	231,403	226,091	255,385	253,217	91%	91%
ıl ı,			うち借入金	0	0	0	0	0	_	_
収支の			うち特定預金取崩	0	0	0	0	0	_	-
状況		前	期繰越収支差額	126	0	0	0	0	-	-
<i>))</i> L	② 支出			279,647	234,299	229,278	258,924	247,679	93%	89%
			うち人件費総額	149,031	98,667	98,062	92,587	84,728	62%	57%
			うち人件費総額管理費(除人件費)	1,951	8,752	8,804	9,524	9,321	488%	478%
			うち事業費(除人件費)	128,665	126,880	122,412	156,813	153,630	122%	119%
	③ 当期収支差額			△ 72	△ 2,627	△ 2,919	△ 3,271	5,801	4543%	-8057%
	4	次期	明繰越収支差額	54	945	918	825	9,032	1528%	16726%
	1	資産	Ē	83,807	76,440	81,312	82,291	88,090	98%	105%
		流	動資産	10,749	9,626	17,389	21,546	29,217	200%	272%
		固:	定資産	73,058	66,814	63,923	60,745	58,873	83%	81%
ᇜ	2	負債		19,290	19,181	26,971	31,221	31,218	162%	162%
財産の		流	動負債	10,695	8,681	16,471	20,721	20,185	194%	189%
状 況			うち借入金	0	0	0	0	0	-	-
///		固:	定負債	8,595	10,500	10,500	10,500	11,033	122%	128%
			うち借入金	0	0	0	0	0		_
	3	正味	財産	64,517	57,259	54,341	51,070	56,872	79%	88%
			うち当期増減額	3,879	△ 2,626	△ 2,919	△ 3,271	5,802	-84%	150%

●数値入力に当たっての特記事項【新公益法人への移行公社等のみ必要に応じ入力】

【例】平成22決算の数値は収支計算書、26年決算からは正味財産増減計算書による

《公益法人会計移行後、収支計算書を作成していない公社等》

- ※1「繰越収支差額」には、貸借対照表の「流動資産ー流動負債(引当金除く)」を記載する
- ※2「当期収支差額」には、正味財産増減計算書の当期経常増減額を記載する
- ※「平成29年度事業報告書・決算書」及び「平成30年度事業計画書・予算書」を添付してください。
- ※「補助金等」には、補助金・負担金・交付金・委託料を含むものとします。 ※「収支の状況」の区分は、新公益法人会計基準への移行等に伴う貴公社等の財務諸表及び勘定科目等に合わせ、 <u>適宜修正</u>してください。(上記表の既項目は削除せず空欄のままにし、セルを追加してください)

付表4:経営分析

区 分	22決算	26決算	27決算	28決算	29決算	28/22	29/22
①公益事業比率	100.0%	88.0%	87.8%	88.9%	88.9%	89%	89%
支出額計	279,647	234,299	229,278	258,924	247,679	93%	89%
公益事業支出額	279,647	206,188	201,203	230,264	220,096	82%	79%
収益事業支出額	0	0	0	0	0	-	1
②直営事業比率	45.0%	48.8%	44.5%	39.0%	36.8%	87%	82%
支出額計	56,934	63,455	60,454	64,573	64,787	113%	114%
直営事業支出額	25,608	30,945	26,893	25,215	23,854	98%	93%
再委託事業支出額	31,326	32,510	33,561	39,358	40,933	126%	131%
③自主事業比率 (自主事業/支出額計)	79.6%	72.7%	73.4%	74.9%	73.7%	94%	93%
④施設等利用人数 (行政客体)	6,224	5,595	5,353	5,398	5,748	87%	92%
⑤施設等稼働率	6,224	5,595	5,353	5,398	5,748	87%	92%
⑥補助金等依存率 (補助金額/当期収入合計)	99.9%	99.9%	99.8%	99.8%	99.9%	100%	100%
⑦流動比率 (流動資産/流動負債)	100.5%	110.9%	105.6%	104.0%	144.7%	103%	144%
⑧管理費比率 (管理費/支出額計)	50.9%	12.0%	12.2%	11.1%	11.1%	22%	22%
⑨人件費比率 (人件費/支出額計)	53.3%	42.1%	42.8%	35.8%	34.2%	67%	64%
⑩借入金依存率 (借入金/資産)	0	0	0	0	0	-	_
①一人当たりの人件費 (人件費/総職員)	5,961	4,112	4,264	4,026	3,684	68%	62%
①一人当たりの事業収入 (事業収入/総職員)	11,173	9,641	9,823	11,095	11,009	99%	99%
③補助金等に含まれる人件費比率 (人件費/補助金等)	98.6%	42.6%	43.3%	36.2%	33.5%	37%	34%
④事業収入に含まれる人件費比率 (人件費/事業収入)	53.4%	42.6%	43.4%	36.2%	33.5%	68%	63%

●数値入力に当たっての特記事項【新公益法人への移行公社等のみ必要に応じ入力】

【例】平成22決算の数値は収支計算書、26年決算からは正味財産増減計算書による。

⑤長期借入金の状況(29年月	⑮長期借入金の状況(29年度決算の内訳)								
借入先	金額 利率	目的	返済予定						
なし									

付表5:組織人員体制

(単位:人) 1 役職員の状況

	区分		22末	26末	27末	28末	29末	30(4/1)	29/22	30/22
	常	勤役員	2	2	2	2	2	2	100%	100%
	プロパー								ı	1
ζП		民間							1	1
役員		県OB	2	2	2	2	2	2	100%	100%
<u>~</u>	県現職派遣								1	1
監		その他							1	-
事含む	非	常勤役員	11	7	7	7	7	7	64%	64%
含まれ		民間	1	1	1	1	1	1	100%	100%
ر ر		県OB							I	-
		県現職	1	1	1	1	1	1	100%	100%
		その他	9	5	5	5	5	5	56%	56%
	合 計		13	9	9	9	9	9	69%	69%
	常	勤職員	16	15	15	15	15	15	94%	94%
		プロパー	1	1	1	1	1	1	100%	100%
		民間							_	-
		県OB	1	1	1	1	1	2	100%	200%
		県現職派遣	10	9	9	9	10	10	100%	100%
職		その他	4	4	4	4	3	2	75%	50%
員	非	常勤職員	7	7	6	6	6	6	86%	86%
		嘱託員	4	4	3	3	3	3	75%	75%
		臨時職員	2	2	2	2	2	2	100%	100%
		人材派遣							-	-
		その他	1	1	1	1	1	1	100%	100%
		合 計	23	22	21	21	21	21	91%	91%

- ※1 役員状況について、別紙2に記載してください。 ※2 平成30年7月1日現在の組織図を添付してください。
- ※3 役員と職員を兼務する職員については、役員にカウントしてください。

2 職員の年齢構成(平成30年7月1日現在)

(単位:人)

	区 分	~30歳	31~35	36~40	41~45	46~50	51 ~ 55	56 ~ 60	61~
	プロパー								
笹	民間								
管理職員	県OB								
職品	県現職派遣				1	1			
貝	その他								
	合計	0	0	0	1	1	0	0	0
	プロパー						1		
_	民間								
般	県OB							1	1
職員	県現職派遣			1	5	2			
貝	その他		1	2	1				4
	合計	0	1	3	6	2	1	1	5
	総計	0	1	3	7	3	1	1	5

付表6:県の関与状況

		区:	分	22決算	26決算	27決算	28決算	29決算	30当初	29/22	30/22
	①補!	助金等		149,761	104,506	101,747	113,790	114,223	114,386	76%	76%
		補助金	È	68,911	0	0	0	0	0	_	_
		負担金	Ž	23,916	41,051	41,293	49,217	49,617	47,398	207%	198%
財 政		交付金	È	0	0	0	0	0	0	_	_
的		委託料	ł	56,934	63,455	60,454	64,573	64,606	66,988	113%	118%
関与		指定管	理料	0	0	0	0	0	0	_	_
	②貸	付金		0	0	0	0	0	0	_	_
	③損	失補償	額(契約額)	0	0	0	0	0	0	_	-
	4債	務保証額	額(契約額)	0	0	0	0	0	0	_	_
	⑤役!	員就任	(監事を除く)	3	3	3	3	3	3	100%	100%
		常勤役	· 	2	2	2	2	2	2	100%	100%
			県OB	2	2	2	2	2	2	100%	100%
			県現職派遣	0	0	0	0	0	0	_	_
			上記以外の職員	0	0	0	0	0	0	_	_
		非常勤役員		1	1	1	1	1	1	100%	100%
			三役	1	0	0	0	0	0	_	_
			部局長	0	0	0	0	0	0	_	_
			県OB	0	0	0	0	0	0	_	_
的即			上記以外の職員	0	1	1	1	1	1	_	_
関与	⑥監 [‡]	事就任 		0	0	0	0	0	0	_	_
		三役		0	0	0	0	0	0	_	_
		部局長		0	0	0	0	0	0	_	_
			l外の職員 	0	0	0	0	0	0	_	_
	⑦評	議員就作 		3	1	1	1	1	1	33%	33%
		部局長		0	1	1	1	1	1	_	_
	_		l外の職員 ―――	3	0	0	0	0	0	_	_
	8職」	員派遣	_	10	9	9	9	10	10	100%	100%
		管理職		2	2	2	2	2	2	100%	100%
		一般鵈	員	8	7	7	7	8	8	100%	100%

^{※1 「}財政的関与」については、29年度決算の内訳を別紙1に記載してください。

^{※2 「}人的関与」について、役員と職員を兼務する職員については、役員にカウントしてください。 ※3 「⑧職員派遣」中の「管理職員」及び「一般職員」の「区分」は、県における身分によるものとします。 このため、「付表5」の「2職員の年齢構成」の内容と一致する必要はありません。

別紙1

区分	名 称	29決算額
区刀	補助等の目的	(単位:千円)
補助金		
	補助金額合計	0
	ふくしま自治研修センター事業費負担金	
負担金	ふくしま自治研修センター運営費、研修事業及び自治体調査研究支援事業に対し負担する。	32,612
- 大に亚	ふくしま自治研修センター給食負担金 	
	ふくしま自治研修センターにおいて研修を受講する職員の給食費用を負担 する。	6,832
	負担金額合計	39,444
交付金		
	ふくしま自治研修センター管理委託料	
	ふくしま自治研修センター施設の管理及び運営を委託する。	64,787
委託料		
	委託料額合計	64,787
指定管理料		
貸付金		
損失補償額		
	損失補償額合計	0
債務保証額		
		0

別紙2 役員の状況 (平成30年6月末現在)

区分	定数	氏 名	常勤・非常 勤の別	職 名	当初就任日 現任期満了日
代表理事	1	尾形 淳一	常勤	元 福島県生活環境部長	H30.4.1
副理事長					
専務理事					
常務理事	1	戸田 郁雄	常勤	元 福島県総務部次長	H29.4.1
		小柴 宏幸	非常勤	福島県総務部次長(人事担当)	H29.4.25 H31年度決算にかかる評議員会の日
		目黒 要一	非常勤	会津若松市総務部長	H30.5.7
		小松 信之	非常勤	福島県市長会常務理事兼事務局長	H26.5.2 H31年度決算にかかる評議員会の日
		舘下 憲一	非常勤	大玉村総務部長	H30.5.7
		安田 清敏	非常勤	福島県町村会事務局長	H24.5.11 H31年度決算にかかる評議員会の日
TT =		(鈴木 正晃)	非常勤	福島県副知事	H27.5.1
理事		(立谷 秀清)	非常勤	相馬市長(福島県市長会長)	H26.3.10
		(遠藤 栄作)	非常勤	鏡石町長(福島県町村会長)	H29.6.23 H31年度決算にかかる評議員会の日
		(圓谷 光昭)	非常勤	白河市副市長	H28.6.17
		(大川原 久夫)	非常勤	猪苗代町副町長	H30.5.7
		(垣見 隆禎)	非常勤	福島大学行政政策学類教授	H24.4.1 H31年度決算にかかる評議員会の日
g ₆ ±		丹野 真助	非常勤	株式会社東邦銀行常勤監査役	H26.3.10
監事		佐藤 博美	非常勤	福島市会計管理者	H30.5.7

^{※「}職名」については、常勤役員の場合は現職就任前の職名(元~と記載)を、非常勤役員の場合は、 当該公社等以外の職名(市町村長等)を記載してください。